

利用できるサービス

介護予防・生活支援サービス

介護予防・生活支援サービスは、要介護等認定結果が要支援1、要支援2と認定された方、または事業対象者の方がご利用になれます。

利用者負担について

(1) 介護予防訪問サービス・介護予防通所サービス・短時間通所サービスの利用者負担割合については「介護保険負担割合証」に記載された割合に基づき費用を負担していただきます。

「介護保険負担割合証」についてはP.12の「サービスを利用するときの負担」をご覧ください。

(2) 生活援助訪問サービスは「介護保険負担割合証」に記載された割合別の、1回あたり定額制です。

- 介護予防訪問サービスと生活援助訪問サービスは、原則併用できません。
- 介護予防通所サービスと短時間通所サービスの併用はできません。
- 障がい福祉サービス事業者が指定を受けて実施する共生型訪問サービス・共生型通所サービスもあります。

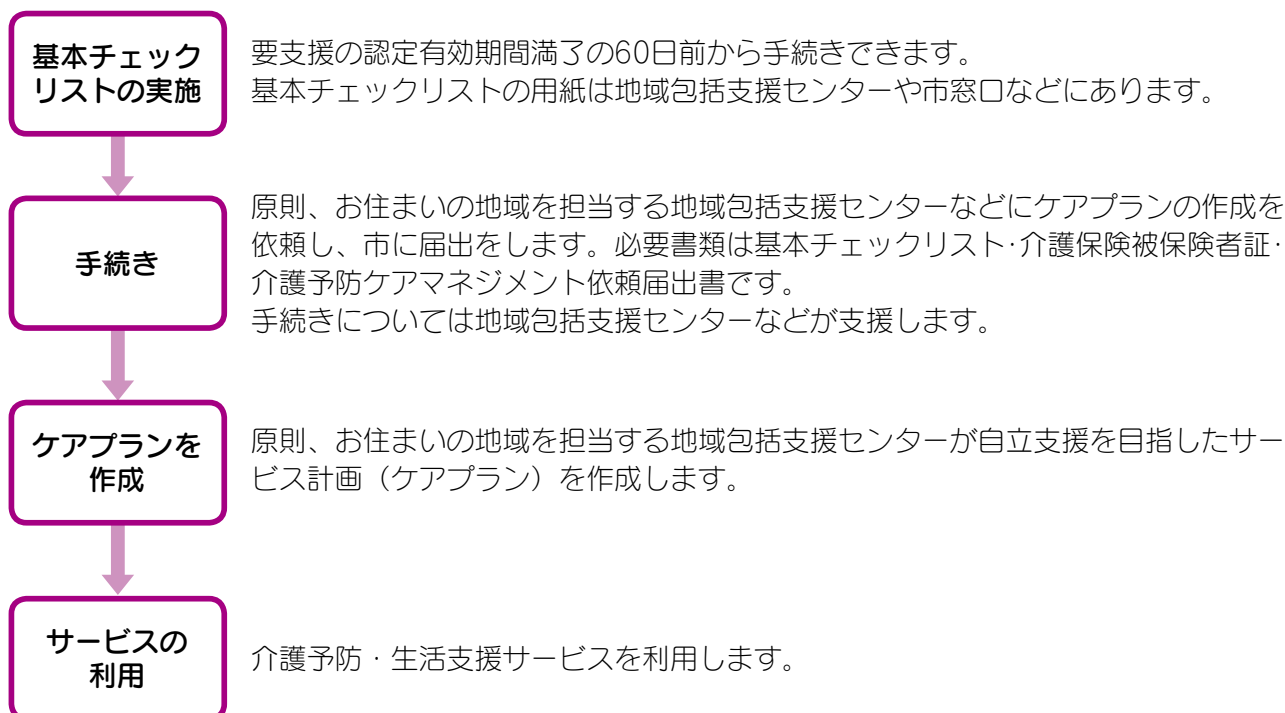
サービスの種類	サービス内容																		
訪問型サービス 介護予防訪問サービス 費用の目安は 所定単位 × 10.84円	●訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭を訪問します。自力で困難な行為（掃除、買物、調理など）を同居家族の支えや他の代替サービスで利用できない場合に、ご本人ができることはご本人が行えるよう配慮しつつ、サービスを提供します。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要支援状態等</th> <th>利用頻度</th> <th>所定単位 (1月につき)</th> <th>費用の目安</th> <th>利用者負担額 (1割負担の場合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">事業対象者 要支援1 要支援2</td> <td>週1回程度</td> <td>1,172単位</td> <td>12,704円</td> <td>1,271円</td> </tr> <tr> <td>週2回程度</td> <td>2,342単位</td> <td>25,387円</td> <td>2,539円</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>週2回を超える程度</td> <td>3,715単位</td> <td>40,270円</td> <td>4,027円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ケアプランに基づき、原則月単位での定額利用となります。 <次のようなサービスは対象外です></p> <ul style="list-style-type: none"> ●本人以外の部屋の掃除などの家事 ●庭の草むしりや大掃除など、日常的でないもの 	要支援状態等	利用頻度	所定単位 (1月につき)	費用の目安	利用者負担額 (1割負担の場合)	事業対象者 要支援1 要支援2	週1回程度	1,172単位	12,704円	1,271円	週2回程度	2,342単位	25,387円	2,539円	要支援2	週2回を超える程度	3,715単位	40,270円
要支援状態等	利用頻度	所定単位 (1月につき)	費用の目安	利用者負担額 (1割負担の場合)															
事業対象者 要支援1 要支援2	週1回程度	1,172単位	12,704円	1,271円															
	週2回程度	2,342単位	25,387円	2,539円															
要支援2	週2回を超える程度	3,715単位	40,270円	4,027円															
訪問型サービス 生活援助訪問サービス 費用の目安は 所定単位 × 10.84円	●自立した生活を送るため、日常の簡単な手助けをしてもらいます。市の研修を修了した方等に自宅に訪問してもらい、買物や掃除等の生活の支援を受けるサービスを提供します（身体介護（食事や入浴、排泄の介助）は提供しません）。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要支援状態等</th> <th>利用頻度 (1回45分程度)</th> <th>所定単位 (1回につき)</th> <th>費用の目安</th> <th>利用者負担額 (1回につき) (1割負担の場合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業対象者 要支援1 要支援2</td> <td>週2回(月10回) まで</td> <td>131単位</td> <td>1,420円</td> <td>200円</td> </tr> </tbody> </table> <p><次のようなサービスは対象外です></p> <ul style="list-style-type: none"> ●本人以外の部屋の掃除などの家事 ●庭の草むしりや大掃除など、日常的でないもの 	要支援状態等	利用頻度 (1回45分程度)	所定単位 (1回につき)	費用の目安	利用者負担額 (1回につき) (1割負担の場合)	事業対象者 要支援1 要支援2	週2回(月10回) まで	131単位	1,420円	200円								
要支援状態等	利用頻度 (1回45分程度)	所定単位 (1回につき)	費用の目安	利用者負担額 (1回につき) (1割負担の場合)															
事業対象者 要支援1 要支援2	週2回(月10回) まで	131単位	1,420円	200円															

サービスの種類		サービス内容																					
通所型サービス (日帰りで施設に通うサービス)	介護予防通所サービス 費用の目安は 所定単位 × 10.54円	●デイサービスセンターなどに日帰りで通い、食事・入浴・日常生活上の世話と機能訓練などを受けます。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要支援状態等</th> <th>利用頻度</th> <th>所定単位 (1月につき)</th> <th>費用の目安</th> <th>利用者負担額 (1割負担の場合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業対象者 要支援1</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">/</td> <td>1,655単位</td> <td>17,443円</td> <td>1,745円</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>週1回程度</td> <td>1,655単位</td> <td>1,745円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>週1回を 超える程度</td> <td>3,393単位</td> <td>35,762円</td> <td>3,577円</td> </tr> </tbody> </table>	要支援状態等	利用頻度	所定単位 (1月につき)	費用の目安	利用者負担額 (1割負担の場合)	事業対象者 要支援1	/	1,655単位	17,443円	1,745円	要支援2	週1回程度	1,655単位	1,745円		週1回を 超える程度	3,393単位	35,762円	3,577円	※ケアプランに基づき、原則月単位での定額利用となります。 ※個別サービス等の利用により加算があります。 ※送迎や入浴にかかる費用は、上記の所定単位に包括されています。 ※利用者負担として他に、食事やその他実費などがあります。
	要支援状態等	利用頻度	所定単位 (1月につき)	費用の目安	利用者負担額 (1割負担の場合)																		
	事業対象者 要支援1	/	1,655単位	17,443円	1,745円																		
要支援2	週1回程度		1,655単位	1,745円																			
	週1回を 超える程度	3,393単位	35,762円	3,577円																			
短時間通所サービス 費用の目安は 所定単位 × 10.54円	●通所施設で体操やレクリエーション等を通じ、生活機能の維持・改善を目指すサービスが日帰りで受けられます（食事・入浴のサービスの提供はしません）。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要支援状態等</th> <th>利用頻度</th> <th>所定単位 (1回につき)</th> <th>費用の目安</th> <th>利用者負担額 (1割負担の場合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業対象者 要支援1</td> <td>週1回 (月5回)まで</td> <td>送迎あり 282単位</td> <td>送迎あり 2,972円</td> <td>送迎あり 298円</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>週2回 (月10回)まで</td> <td>送迎なし 235単位</td> <td>送迎なし 2,476円</td> <td>送迎なし 248円</td> </tr> </tbody> </table>	要支援状態等	利用頻度	所定単位 (1回につき)	費用の目安	利用者負担額 (1割負担の場合)	事業対象者 要支援1	週1回 (月5回)まで	送迎あり 282単位	送迎あり 2,972円	送迎あり 298円	要支援2	週2回 (月10回)まで	送迎なし 235単位	送迎なし 2,476円	送迎なし 248円	※利用者負担として他に、その他実費などがあります。					
要支援状態等	利用頻度	所定単位 (1回につき)	費用の目安	利用者負担額 (1割負担の場合)																			
事業対象者 要支援1	週1回 (月5回)まで	送迎あり 282単位	送迎あり 2,972円	送迎あり 298円																			
要支援2	週2回 (月10回)まで	送迎なし 235単位	送迎なし 2,476円	送迎なし 248円																			
ケアプランの作成 費用の目安は 所定単位 × 10.84円	●地域包括支援センターまたは委託されたケアプランセンターが利用者の状況に応じたケアプランの作成や、サービス提供事業者との連絡調整、サービス利用の状況が介護予防につながっているかの評価を行います。利用者負担はありません。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所定単位(1月につき)</th> <th>費用の目安</th> <th>利用者負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>431単位</td> <td>4,672円</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>	所定単位(1月につき)	費用の目安	利用者負担額	431単位	4,672円	0円															
所定単位(1月につき)	費用の目安	利用者負担額																					
431単位	4,672円	0円																					

事業対象者とは

- 要支援者に相当する状態等で、25項目の基本チェックリストの基準に該当した方です。
 原則、要支援認定を受けていて、認定有効期間満了後に、訪問型サービス・通所型サービスのみ利用を必要とする方が基本チェックリスト実施の対象者です。
 ※サービスの利用回数によっては要介護認定申請が必要な場合があります。
- 利用できるサービスは訪問型サービス・通所型サービス・介護予防ケアマネジメントです。介護予防サービス（訪問看護・福祉用具貸与など）を利用する場合は要介護認定申請が必要です。
- 要支援認定の有効期間内において事業対象者になることはできません。
- 事業対象者は有効期間がないため更新手続きは不要です。
- 40歳～64歳（第2号被保険者）の方は事業対象者になることはできません。

事業対象者の手続き方法（介護予防・生活支援サービスを利用するまでの流れ）



利用者負担に対する軽減

●高額介護予防サービス費相当事業

高額介護サービス費（P.13）の調整後に、同じ月に利用したサービスの利用者負担の合計額（同じ世帯内に複数のサービス利用者がいる場合にはその利用者負担の合計額）が負担上限額を超えたときは、申請により「高額介護予防サービス費相当事業」として超えた分が支給されます。負担上限額や申請方法等は、高額介護サービス費（P.13）と同様です。

●高額医療合算介護予防サービス費相当事業

高額医療合算介護サービス費（P.14）の調整後に、各医療保険（国民健康保険・被用者保険・後期高齢者医療制度）における同一世帯内で、医療及び介護の両制度における1年間の自己負担額の合計額が著しく高額となり、負担上限を超えたときは、申請により「高額医療合算介護予防サービス費相当事業」として超えた分が支給されます。負担上限額や申請方法等は高額医療合算介護サービス費（P.14）と同様です。

●社会福祉法人等による利用者負担軽減制度

社会福祉法人等が提供する介護予防訪問サービス・介護予防通所サービスを利用した際に利用者負担が軽減される制度です。詳細はP.14の「社会福祉法人等による利用者負担軽減制度」をご覧ください。

※生活援助訪問サービス・短時間通所サービス・共生型訪問サービス・共生型通所サービスは対象外です。